

日本らしい地方自治・地域共同体を考える

立命館大学名誉教授 松村勝弘

2019年7月27日 日本地方自治研究学会

関西西部会第115回 研究会（大阪経済大学）

はじめに

私の専門領域はファイナンス論です。とりわけ近年コーポレート・ガバナンス論に関心を持って研究を進めてきています。この度小川先生から報告のご依頼を受け、安請け合いをしてしまったと後悔しています。でも、この際私が日ごろ考えていることを皆様のお考えとつき合わせることによって、なにか新しい見通しを得ることができれば幸いだと思っております。

以下問題を極端化して述べます。コーポレート・ガバナンス制度はアメリカの投資銀行筋が日本経済にくさびを打ち込もうという思惑で日本にいわば押し付けているものです。そして日本側もそれを嬉々として受け入れる人たち、いわばエージェントがいます。これに苦しむのは日本企業の経営者達です。地方自治、地域活性化問題でもこれと同じような図式が見られるのではないかと考えています。西欧型近代化論に「洗脳」された中央政府や官僚、そして学者達¹⁾が地域住民を苦しめているのではないかと、そう思うのです。

1. 西欧近代化論の傲慢さ、西欧思想輸入・市場原理主義の問題点

(1) むらの原理 都市の原理

原田津『むらの原理 都市の原理』（農山漁村文化協会、1997年）という本があります。まずその中の一節を紹介したいと思います。

「広く都市に展開する生活の原理が『市民』の権利の主張であるのに対して、農村でのそれは、**むらの自治の防衛**である。ここに発する両者の生活感覚の相違は、非常に幅広く、また深い。……悲観的にならざるを得ないのは、都市が、また在村の指導者が、ともすれば都市の生活原理をもって、農村の生活原理に代えようとする、その独断の存在である。

少なくともわが国では、農村の原理を否定する力が都市の原理を生んだのではない。**都市の原理がもしあるとしても、それは輸入品である。**……『農村を都市のレベルに引き上げる』という独善の横行が、事態を困難にしている。もし相違を相違として堂々と対峙し、

1) 例えば、日本の代表的社会学者である富永[1990]は、日本の地域を近代化、都市化すべきであり、共同体的日本的経営を解体すべきだと考えています。

また妥協する風があれば、両者の関係は大きく改善されるはずのものである。」²⁾(原田[1997] 47-48 頁, 強調は松村による)

ここから分かることは、まず第一に、防衛されるべき「むらの自治」があるということです。「むらの自治」はある種の「地方自治」といいかえることができると思います。第二に、その自治が都市の原理、それも輸入品であるそれによって混乱に陥れられていると断言することであり、ここには著者の輸入品への反発が感じられます。ここでの輸入品とは西欧思想のことでしょう。

(2) 西欧思想の特徴とその輸入

輸入品への反発の背景には、輸出する側の独善があるからではないでしょうか。現地のことを考えない独善です。村田[1998]を読んでいて、ある種驚いたのですが、そこではマルクスがインドについて書いている論文で、確かにイギリスはインドを収奪しているが、それも必然的なものだ、前近代→近代→社会主義、という歴史的必然のなかで、イギリスが前近代であったインドの「前近代→近代」を「手助け」したようなものであると書いているといわれています。そこでマルクスのインドに関する論評³⁾を改めて読んでみると、確かにその通りでした。マルクスが近代化論者であることは、マルクスのこのイギリスによるインド植民政策評価からも読み取れるわけです。それにしても、マルクスの近代化論支持は当時の風潮を表しているとも理解できます。その気で調べてみると大澤[2015]などという論文があります。マルクスもそんな風潮の中で書いたのだと理解できます。いわく「19 世紀前半に、イギリスがあらゆる人間社会の最上位を占めるという観念が浸透すると、非ヨーロッパ社会を『野蛮』で『劣った』社会とみなし、『文明』とキリスト教の普及を通じてそれを『改良』することが異民族の福利の増進につながる」との考えが主流にな

2) 下記の著者の主張の延長線上で語られているようです。いわく「権利を主張することは、なにかとても民主主義に沿うことのように、近代的な人間になったような気にもなるけれど、じつは、止むなくそうせざるを得ないということなので、ここを忘れては話にならない。つまり、権利を持つことは、他人に管理されることと裏腹のことなのだ。」(原田[1997]33 頁)「自立の社会では、国というものに対する感覚も違ってくる。都市の住民にとって、国はよりよき管理を要求する相手である。だが自立していれば、その分だけ国との距離は遠くなる。都市では、よく国を“公”と錯覚するが、農村ではそんなことはあり得ない。農村での“公”とは“むら”[行政村ではない自然村]だ。だから、この公には実体がある。“むら”の住人は公のなかに個を潜めることを宗とする。」(原田[1997]41 頁)

著者は独特の権利感をお持ちのようです。日本人の権利の主張には政府へのおねだり的なものを感じられているようです。しかもその権利なるものは西欧からの輸入思想だと著者は思われているようです。そういわれても仕方ないような日本人の権利意識の問題性は確かにあります。

3) マルクス「イギリスのインド支配」「東インド会社—その歴史と成果」「イギリスのインド支配の将来の結果」(いずれも大月書店版『マルクスエンゲルス全集』第9巻所収)がそれです。参考のため1箇所だけ紹介しておきます。「なるほどイギリスがヒンドゥスタンに社会革命をひきおこした動機は、もっともいやしい利益だけであり、その利益を達成する仕方もばかげたものであった。しかし、それが問題なのではない。問題は、人類がその使命を果たすのに、アジアの社会状態の根本的な革命なしにそれができるのかということである。できないとすれば、イギリスがおかした罪がどんなものであるにせよ、イギリスはこの革命をもたらすことによって、無意識に歴史の道具の役割を果たしたのである。」(マルクス[1853a]127 頁)

ってくる。この考え方によると、帝国支配者の任務は、異民族に対する抑圧的な権力の行使を自戒するとともに、『文明化』とキリスト教化（宣教）の事業を積極的に支援することにあるとされた。」（大澤[2015]117-118 頁）そして、誤解を恐れずにいえば、これを有り難く受け止めて文明開化を進めたのが明治日本だったのかもしれませんが⁴⁾。同様のことは現代の日本でもなお見られるように思われます⁵⁾。

(3) 現代日本におけるコーポレート・ガバナンス制度導入

輸入思想による独断の問題は地方自治に限られたことではありません。私の専門領域、とりわけコーポレート・ガバナンスの世界でもこれは起こっています。1989年の日米構造問題協議以降、最近の安倍政権の成長戦略に至るまでアメリカの投資銀行の求めに応じて社外取締役制度をはじめとした米国モデルのコーポレート・ガバナンスの仕組みが導入されてきています。新古典派経済学に裏づけられた株主主権、市場原理主義がコーポレート・ガバナンス制度導入を正統化しています。これがこれまでの日本企業の成長を支えてきた日本的経営を破壊しつつあるとも言えます。コーポレート・ガバナンス制度では経営者の主体的取り組みには期待されていません。これでは日本企業の成長はおぼつかないと思います。このように、市場原理主義という輸入品が日本企業、日本経済に大きな影響を与えてきました。市場原理主義、ハイパーグローバルイゼーションが貧富の格差を拡大してきているということはすでに欧米でも問題視されるようになってきています。いわく自由化を断行した「米国と欧州は金融の肥大と政治の機能不全のあおりを受け、傷ついた巨人としてもがき苦しんでいる。良くては終わりの見えない低成長が運命づけられている状況の中で格差は拡大し、社会的対立の可能性すら逃れられないように見える」（ロドリック[2019]273 頁）といわれています。記者によればロドリックは「民主主義の機能不全とポピュリストの台頭につながるという問題意識を持っている」と言われています（ロドリック[2019]316 頁）。言われるように、その行き着く先はポピュリズムであり、現に米国のトランプ現象や英国のブレグジットやフランスのル・ペン旋風がもたらされています。もはや経済問題ではなく政治問題なのです。ところが日本のアベノミクス、成長戦略は周回遅れの自由化論であり、経済専一の政策であるといえるでしょう。成長戦略の最初の文書『日本再興戦略』（2013年）で、とりわけ本学会とも関係のある部分を開いてみると、こう書いてあります。「地域にはヒト、モノ、コミュニティといった数多くのリソースが利用されないまま眠っている。そのため、これまでの地域資源の考え方を地域の様々な経営資源にまで拡充し、これらを有機的に結び付けるため、地域資源の発掘及びビジネス化するための支援ネットワークの構築や一層のブランド化を図る」（92 頁）と言っています。まさに、

4) もちろん明治日本における「文明化」がそんな単純なものでなかったことは記憶しておく必要はあります。この点、さしあたり、下記文献が参考になるでしょう。平川[1971]。しかし、さらにこのように過激な主張をする論者もあります。いわく「明治・大正の教育は、十九～二十世紀西洋文明の皮相な猿真似的行為と知的視野の狭い国體主義に熱中して、漢籍・儒教・仏教に含まれる貴重な形而上学的価値規範をあっさり捨ててしまった。大愚行であった。」（伊藤[2019]187 頁）

5) 西部邁氏はこう言われています。「我が日本は、明治維新前後からといってもよいが、とくに大東亜戦争の敗北以来、アメリカを中心とする西洋社会のいわゆる近代化の在り方に適応する以外に国家としての方針を持たないで来たといつてさしつかいあるまい。」（[2017]31 頁）

官僚による作文であり、経済中心です。地域住民の主体的取り組みは注目されていません。2005年の「地域再生基本方針」においても述べられていましたように、地域再生計画を認定するのは内閣総理大臣であるとされていたことを思い出すことができます。最近の地方創生も住民による下からの創意工夫ではなく、起業支援金・移住支援金といった経済的利益による上からの誘導政策 (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html) です。

2. 根強い西欧信奉と外圧

(1) コーポレート・ガバナンス制度輸入の問題点

コーポレート・ガバナンス制度導入の経緯を見ても、それを主導する日本の経済学者や官僚にはいまだに西欧信奉が根強いことが分かります。彼らはアメリカの新古典派経済学・ファイナンス論を疑いを抱かずに受け入れていると思います。アメリカの新古典派経済学・ファイナンス論はまさに市場至上主義思想です。

コーポレート・ガバナンス論は、バーリとミーンズの『近代株式会社と私有財産』(1932年)を出発点として論じられることが多い。しかし、それは私有財産を基礎に契約が行われ株式会社が形成されていることを前提としています。そこでは株主主権が前提されており、だから企業それ自体が売買の対象となります。これに対して、日本企業の場合、企業公器論が経営者にも浸透していて、ステークホルダーが重視され、企業それ自体が存続することが前提となっています。周知のように日本には百年企業が世界一多いのです。経営者の意識としても自分の代で途絶えさせるわけにはいかないという意識が強いのです。

ところが、コーポレート・ガバナンス論は西欧的「個人主義」を前提としています。株主は経営者の個人主義的な私益追求である機会主義を警戒してモニタリングすると考えられています。経営者性悪説に立っているともいえます。それに対して日本企業の場合、個人主義ならぬいわば「柔らかい個人」すなわち「人を近しい他者との関係性の中で捉える『柔らかい個人』」(小野塚[2018]534頁)が前提とされ、そういう個人間の相互依存関係が重要視されています。日本企業自体がある種の共同体、コミュニティという側面をもっていました。

社外取締役制度導入等のコーポレート・ガバナンス制度はすでに限界にぶちあたっている西欧近代化を、いわば周回遅れで日本に[押し付けられて]導入したんだと思います。それでせっきくの日本的経営が壊されつつあると思います。ロナルド・ドーア氏流に言えば「準共同体の融解」(ドーア[2006]173頁)が起こりつつあるといえます⁶⁾。それが日本経済低迷長期化の原因ではないかと思っています。

コーポレート・ガバナンス論では、株主の監視下にある経営者は株主と一体になって(しばしばストック・オプションによりみずから株主となって)従業員と対置されます。そこでは、従業員は労働力商品の提供者として扱われます。これに対して日本企業の場合、よく言われるように経営者従業員共同体としての企業が株主をいわば外部者のように考える傾向が

6)とはいえ、稲上毅氏は、崩壊したとまではいえない。「新しい会社共同体への進化」が起こっているといわれています(稲上[2008]29-49頁)。

あります（あったと言うべきかもしれませんが）⁷⁾。労働者は単なる労働力商品の提供者ではなく、全一的な人間として扱われ、経営者はコミュニケーションを充分に行って従業員の共感を得てその力を引き出し、その人間的成長をはかることができると思います。結果的にそれが企業の利益に繋がるだろうと思います⁸⁾。

このように、私はコーポレート・ガバナンス論者の主張するところは、日本企業の経営には当てはまらないと考えています。それにもかかわらず、多くの経済学者や官僚は、コーポレート・ガバナンスは世界の潮流であるとして、わが国に輸入しました。なぜそうしたのか、その理由について、ドナルド・ドーア氏は次のように述べています。

日本経済低迷による「自信喪失時代を、いわば利用して、改革機運が強化された要因は他にもあった。そのうちでもひとつ重要なのは、『洗脳世代』という言葉が悪いかもしれないが、1970年代、80年代に官庁や大企業の若手従業員として、アメリカに派遣留学をして、MBAやPh.D.を取得して帰ってきたかなり大勢の人たちの存在である。彼ら／彼女らが、いよいよ係長・課長補佐・課長あたりのポストにつき、官庁（特に大蔵省、通産省、法務省）、政権与党、そして民間企業、経団連などの財界団体、大新聞、大学の経済学部、政府審議会などにおいてその影響力を『臨界質量』にまで高めたのは、90年代であった。……MBAやPh.D.を取って帰ってきたアメリカ帰りの人たちの大半が、アメリカ流の社会科学を丸呑みにして帰った。こういった人たちは、“生粋の”新古典派経済学者、アメリカ流所有権絶対主義の法学者になった。コーポレート・ガバナンスに関する1990年代、2000年代の法『改正』は、そういう人たちによって推進されたのである。」（ドーア[2006]62-63頁）

彼らが「洗脳」されたのかどうかは分かりませんが、西欧信奉、「近代化」信奉が今に始まったことでないことは明治維新以後の日本の歴史を振り返ると明らかです。このような近代化路線が、日本に古くからあった地域共同体を崩壊させつつあることが実感されるのではないのでしょうか。このような共同体崩壊の問題はすでに以前から意識されていました。にもかかわらずいまだにこの問題を取り上げざるを得ないところに問題性を感じざるを得ません。せつかく意識され始めた共同体崩壊の問題がある段階から蔑ろにされ、問題解決の道が遠ざかったように思われます。

(2) 企業価値創造のためのコーポレート・ガバナンス制度

コーポレート・ガバナンスとは何か、それはいかに会社を運営するかということに尽きます。では会社はなんのために存在しているか、それは社会に価値を提供するために存在しています。それはさしあたり企業価値といってもいいでしょう。企業価値を生み出すのは企業を構成する人たちの努力です。日本企業であれば日本文化になじんだ日本人が努力して価値を生み出すわけです。日本人の感性にフィットした形で組織が形成され運営されている必要があります。コーポレート・ガバナンス制度がアメリカ発の制度であることか

7)かねて伊丹敬之氏は日本企業は資本主義ではなく、人本主義であり、株主主権ではなく従業員主権であると言われていました（伊丹敬之『人本主義企業』筑摩書房、1987年）。そして今日の傾向に早くから警告を発しておられます（伊丹[2000]）。

8)詳しくは、松村[2019]参照。

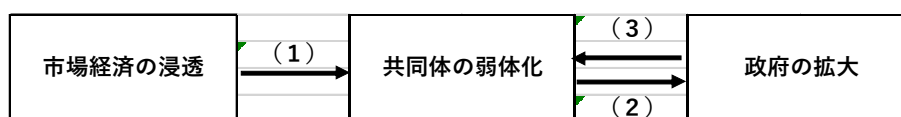
らこれが日本企業にフィットしているのかという問題があります。私見によれば日本企業には日本企業にフィットした仕組みが必要であると考えています。そしてそれによって初めて日本企業の価値は創造できると考えています。だからこそ、アメリカ発のコーポレート・ガバナンス制度導入に異議を唱えているわけです。

さらに言えば、アメリカ発コーポレート・ガバナンス制度には西欧近代化論の延長線上にあると思います。キリスト教的予定調和の世界が垣間見えます。西欧的傲慢が垣間見えます。これに対して日本の特徴は何かというと、人間の知識には限界があるという謙虚さが前提となっています。これは日本の特徴であると共に、普遍性を持っていると思います。企業は現場で微調整を重ねながら価値を生み出すものであるという考え方には普遍性があると考えています。「全知全能」のトップが指示を出して企業は経営されるものであり、だからこそ、経営者を牽制する制度、コーポレート・ガバナンス制度が必要だというのは異なる考え方が日本の特徴でもあり、普遍的な考え方だと思います。

3. 経済成長と共同体の崩壊

(1) 近代化・経済成長・市場経済の発達と共同体の弱体化

図1 市場・共同体・政府の相互依存関係



(出所) 山重「2013」42頁。

近代化・経済成長・市場経済は共同体の弱体化をもたらすと言われていています。すなわち、「市場経済が発達し、政府が市場の失敗を緩和するような役割を拡大させると、人々の共同体への依存度は低下していく。日本でも地域共同体の弱体化が進み、伝統的な共同体内の相互扶助は行われなくなってきた。この結果さらに政府の役割が拡大し、それがまた共同体を弱体化させた。

このような(家族を含む)共同体、市場、政府の相互依存関係は、図1の概念図で整理される。そこでは、(1) 経済成長と市場経済の浸透が共同体の弱体化をもたらし、(2) 政府の拡大が求められ、政府が実際に役割を拡大させると、(3) それがいよいよ共同体の弱体化をもたらすという構造が描かれている。

それは、政府の拡大による共同体の弱体化が、さらなる政府の拡大を求め、政治家がそれに応える結果、政府の雪だるま式拡大が起こる可能性も示唆している。」(山重[2014])

こうなると、地域住民の官依存、おねだり体質はますます強まります。

(2) 高度成長による共同体崩壊と新たなコミュニティの必要

日本経済が飛躍的に成長を遂げた時期は、1954年12月(日本民主党の第1次鳩山一郎内閣)から1973年11月(自民党の第2次田中角栄内閣)までの約19年間であるといわれています。いわゆる高度経済成長期です。高度成長の結果、社会的に歪みが生じてきたと考えられました。高度成長が地域共同体を崩壊させ、さまざまな問題が噴出したので、1969年に国民生活審議会コミュニティ問題小委員会が報告書を作成しました。それが国民生活審議会による報告書『コミュニティ生活の場における人間性の回復』でした(渡

邊[2015]237 頁)。そこでは、伝統的な地域共同体は崩壊して問題が出て来たので、これに代わる新たなコミュニティの形成が必要であると認識しています（国民生活審議会調査部会・コミュニティ問題小委員会[1969]）。そして、様々なコミュニティ形成のための方策が提案されています。下記に提案された方策の項目のみを示しておきます。相当力の入ったものだということがこれからもわかります。

- | | |
|---|---|
| <p>1. コミュニティと行政的対応</p> <p>(1) 住民要求の性格</p> <p>(2) 地方における議会型民主主義の現況</p> <p>(3) 首長主義の定着性</p> <p>(4) フィードバック・システムの確立と住民参加</p> <p>1) 行政機能の拡大と住民参加</p> <p>2) 公聴制度の確立</p> <p>3) 広報活動の充実</p> <p>2. コミュニティ・リーダー</p> <p>(1) コミュニティ・リーダーの性格</p> <p>(2) フォロアシップの問題</p> <p>(3) 老人の社会参加</p> | <p>(4) 社会教育等の役割</p> <p>3. コミュニティ施設</p> <p>(1) シビルミニマムとしてのコミュニティ施設</p> <p>(2) コミュニティ施設の種類の種類</p> <p>(3) コミュニティ施設の運営</p> <p>4. コミュニティ形成の方法</p> <p>5. コミュニティに関する当面の活動内容</p> <p>(1) 交通安全</p> <p>(2) オープン・スペースの確保</p> <p>(3) 公害等の防除</p> <p>(4) 余暇</p> <p>(5) 地域内の交際</p> |
|---|---|

しかしこれらの提言は必ずしも実現したとは言えないように思われます。それは 1980 年代後半のバブルに至る過程でこれら提言は置き去りにされたのではないのでしょうか。そしてこれらは今日でも、下記でも述べますように、いまだに実現していないように思われます。

(3) バブルへの反省に伴う生活大国提案と提案に反する数々の政策

1990 年のバブル崩壊とともに、バブルへの反省として、そしてそれまでの成長一辺倒への反省として提案されたのが、いわゆる「生活大国」ではなかったでしょうか。1992 年度から 1996 年度までの期間における経済運営の指針として提起されたのが 1992 年 6 月 30 日に閣議決定された「生活大国 5 か年計画―地球社会との共存をめざして―」でした。そこではグローバル化に対応するとともに「真に国民が豊かさを実感できるようにするためには、今後、我が国は生活者・消費者を重視する視点に立って、経済社会の在り方を総点検し、自己実現の機会が十分与えられたより自由度の高い社会を実現すべきである。その意味で、人間一人一人を尊重する視点が重要である」という高邁な理念の下に、いわゆる「生活大国」を目指すことが標榜されていました。そこでは、「家庭や地域での個人生活の充実、環境と調和した簡素なライフスタイルの実現、内外価格差是正及び充実した消費生活基盤の確立により、新しい生活の在り方を目指す。また、利用者の視点から行政サービスを見直す。」(閣議決定[1992])とされていました。しかし「地域の個性や魅力を活用した特色ある地域づくりを進めるため、土地利用計画の策定など地方公共団体の主体的な取組を推進するとともに、地方分権の推進等その行財政基盤の強化を図る。」(経済企画庁[1992]21-22 頁)とは言われていますが、具体策にまでは言及されていません。具体的な地

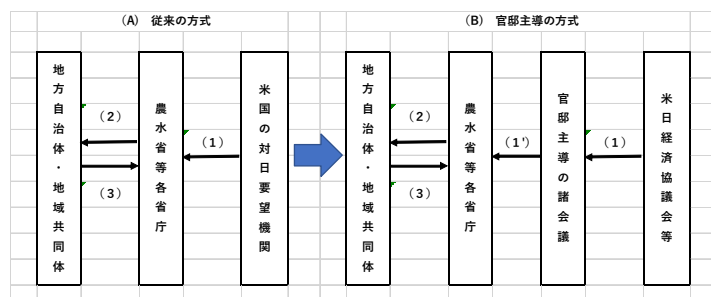
域活性化策については触れられていません。しかも、その後これらはいつの間にやら立ち消えになって、グローバリゼーションの名の下で行われたアングロ・アメリカナイゼーションのもと、自由化、規制緩和が各方面で進行していきました。冒頭あげました市場原理主義、コーポレート・ガバナンスなどはその典型です。世界的な自由化・金融自由化の波に乗って行われた規制緩和の結果が、今日のいわゆる格差社会の現実です。「生活大国」指針でいわれていた「ゆとりのための労働時間の短縮」とは逆の非正規労働者の急増、人件費の削減が進行しました。いわく「バブルとバブル経済崩壊から二〇年、日本社会は調和のとれた発展ではなく、ますますいびつな構造に陥りました。かつては経済成長が生み出す生活にひずみや都市の社会資本の未整備などが問題でしたが、現在は日本の近代化のなかで初めて、到達した生活レベルや生活環境が劣化し、停滞社会のなかでの『喪失感』が問題となっています。最大のは安心感の喪失です。」(住沢[2010]185-186 頁) そんななかでバランスを欠いた「成長戦略」が謳われています⁹⁾。そして「国家戦略特区」のような国家戦略としてしか地方を見ていないわけ¹⁰⁾です。

4. 日本らしい地方自治・地域共同体を考える

(1) 官邸主導で地域は活性化するのか

とりわけ近年の日本政府の取り組み方を見ていると、いわゆる「官邸主導」の名のもとに各省庁や地方から主導権を取り上げて、上意下達の政策が行われているのではないで

図2 官邸主導で現場から遠ざかる政策決定機構



9) 『日本再興戦略』2013 年では、人の問題・地域の主体性は問題にされておらず、ただ「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」(137 頁以下)や「観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」(145 頁以下)というように経済資源としてしか地方を見ていないわけです。

10) 直近の『成長戦略実行計画』(2019 年)によれば、地域特性や地域の人々にはほとんど関係なく、末尾にわずかに下記のごとく、しかも上から目線で触れられているだけです。「3. 人口急減地域の活性化」人口急減地域においては、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手不足が深刻化し、地域社会・経済の維持に困難が生じていることから、地域づくりを行う人材の確保とその活躍の推進を図る。」

「4. 観光立国の推進」観光は、地方創生への切り札、成長戦略の柱であり、引き続き、観光先進国の実現に向けた取組を進める。」「5. 国家戦略特区」健全な競争環境を作る観点から、国家戦略特区制度を基礎に、AI やビッグデータ等を活用し、世界に先駆けて、未来の生活を先行実現する『丸ごと未来都市』を目指す『スーパーシティ』構想の実現に向け、住民等の合意を踏まえ域内独自で複数の規制改革を同時かつ一体的に進めることのできる法制度の早期実現を図るとともに、Society5.0 に向けた技術的基盤を早急に整備する。」(45 頁)

ようか。従来であれば、米国などからの対日要望も各省庁が各地域の現実を見ながら、ある種「値切って」政策を立案していたと思われます（図 2 左側）。ところが近年は官邸主導となり施策がより現場から遠いところで決定されているように思われます（図 2 右側）。そしてストレートに現場におろされているように思われます。

安倍政権のもとでは、色々な政策が全て「成長戦略」の一環として位置づけられ、「地方創生」と銘打って、地域活性化策が講じられています。「地方創生」は「内閣官房・内閣府 総合サイト」の中に政策が網羅されています（図 3 参照）。第 2 回 まち・ひと・しごと創生本部会合（2014 年 10 月 10 日）で資料 2 として提出された「各府省における地方創生に向けた基本的方向性と具体的取組について」をみると、よくわかるのですが、各省庁の大臣名で提出されたものであって、地域レベルの取組をトップダウンで提起されています¹¹⁾。

図3 「内閣官房・内閣府 総合サイト」における「地方創生」のサイト



このようないわば逆風の中で日本らしい地方自治・地域共同体はいかにあるべきか、みんなで考えて行きたいと思います。上記「各府省における地方創生に向けた基本的方向性と具体的取組について」に言われている、各項目はそれとしてはよく考えられているとは思いますが、それらの実施主体の問題が一番問題だろうと思います。あげられている事例

11) 「各府省における地方創生に向けた基本的方向性と具体的取組について」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/honbukaigou/h26-10-10-siryout2.pdf>。

などはそれとして意味のあるものだと思います。しかしそれら施策のかなりのものが地域が自前で自分の頭で考えて作ったものではないだけに^{1 2)}、果たしてそれらが実効性のあるものなのかどうか、考えてみなければならぬと思います。

(2) 地域共同体の自治を考える

村田[1998]は、原田[1997]の言わんとするところをつぎのようにまとめています。「社会科学の研究者の説く[むらと都市の]共存とは、結局のところ、都市[ある種の西欧・市場経済]にむら[ある種の非西欧・非市場経済]が従属することを、むらが都市に変容していくことを、暗黙の了解とした上での共存である」(82頁、[内松村挿入])と述べていますが、原田[1997]はこんな中にあっても、むらという共同体の相互扶助・自治をいかに存立させ、地域社会を守るべきかを考えていると思われる。論者によれば「日本社会の特徴の一つは、家族、地域共同体、企業などにおける相互扶助の強さである」(山重[2013]13頁)といわれています^{1 3)}。

「農村の暮らしのあり方。農家の連合としての村には、おのずから自治の力が働いている。相互に扶助する力が働いている。自治や扶助の力がなければ、農の営みの基盤である地域の自然を維持し豊かにしていくことができないからだ。」(原田[1997]141頁)しかし「農業も生産物を販売する場面で市場経済の世界に入っている。生産の場面でも、資材を購入するという形で市場経済の世界にかかわる。しかし生産に直接投入する労働、田んぼで田植機を押す労働は、他者(経営者)のためにやって賃金を得るための労働ではない。イネのためといってもよいし、経営者としての自分のためにやっているのである(……)。この場に則していえば時間の蓄積のための行為であって直接、市場経済にはかかわらない。

かくのごとく、地域社会とは市場経済と非市場経済が交差して(網の目のように織られて)成り立つ社会である。このような社会では契約より信用が、権利よりは相互の扶助が、日常の暮らしを律することになる。」(原田[1997]158-159頁)さらに加えて次のように言っています。「工業生産と農業生産というものの原理の違い……、どちらがよいというもので

1 2) まちビジネス事業家の木村齊氏によると、「現在、地方創生に関しては、政府の基本計画である『まち・ひと・しごと総合戦略』があり、それに基づいて全国の都道府県や市町村のもとで、具体的な政策の策定が進められています。」だが「この戦略策定に、自治体の多額の予算が投入されており、自治体からの『怒涛の外注』に、コンサルタントの手が足りないという話をよく聞きます。」しかし頼まれたコンサルタントのレベルも低く、しかも他の自治体に提案されたプランの丸写しのプランを提案したりしているというのです(木村[2015])。しかも「人口減少の責任を負わされた自治体だが、『地方創生』という国の失政に巻き込まれて『余分なこと』に手を出せば、意に反して地域の人口減少を加速する未来が待っているかもしれない」といわれています(今井[2017])。

1 3) 「国家の根底をなす共同体性は国家の『歴史性』ということにほかならず、それを少し具体的にいえば、国家の形態を支えるのは集団性や組織性だということになる。ここでのグループ(集団)というのは、命令-服従の体系は定かではないものの、おのれらの行動の目的や手段についての感情を共有している人々の集まりのことを指す。いずれにせよ家族や企業をはじめとする様々な集団・組織が相互連関を何ほどか確かなものにしてはじめて、まずローカル・エリア(地方)がリージョン(地域)としての自律性を保つことができ、次にインターリージョナル(際域関係)の束としての国家が健全たりうるのである。」(西部[2017]173頁)

はない。しかし、地域社会一人々が日常を過ごす場所一が二つの原理の交差として成り立っているのに、それを市場経済だけで論じようとするのは観念的になる。」(原田[1997]159頁) 市場の機能には限界があることはよく知られています(西部[2017]30-34頁)。だからここのようにいえるわけです。にもかかわらず、市場原理主義は滔々と現代日本社会に流れ込み浸透しつつあります。しかも、先の図1に見られるように、(1) 経済成長と市場経済の浸透が共同体の弱体化をもたらし、(2) 政府の拡大が求められ、政府が実際に役割を拡大させると、(3) それがさらに共同体の弱体化をもたらすとすれば、どのような地域共同体を、そしてまた地方自治を展望すれば良いのでしょうか。ましてや、前述のように「社会科学の研究者の説く[むらと都市の]共存とは、結局のところ、都市[ある種の西欧・市場経済]にむら[ある種の非西欧・非市場経済]が従属することを、むらが都市に変容していくことを、暗黙の了解とした上での共存である」(村田[1998]82頁) とすれば、どのような展望が可能なのでしょうか。井手英策氏は「新自由主義の隆盛とグローバリゼーションとが地域コミュニティの破壊を強めるなか、次第に共同体主義は、影響力を強めていった。」(井手[2018]27-28頁) と言われ、マイケル・サンデルなどの名前が挙げられています¹⁴⁾。ここでは「日本社会の根底にある土台、風土や習慣のようなもの……に据えられた政策」(井手[2018]189頁) が求められているのではないのでしょうか。都市[ある種の西欧・市場経済]の原理にもとづく上から目線の地域振興では豊かな地域振興はできないのではないのでしょうか¹⁵⁾。

ここでも、地方自治や地域共同体はなんの為に存在しているのかを考えたいと思います。それは地域住民の生活を豊かにするためだと思います。経済的・社会的・文化的な豊かさです。経済的豊かさだけではありません。論者はこう言います。「経済的豊かさばかりを追求する。“だから” 地域再生がうまくいかない」(久繁[2010]9頁) と。それは地域住民自

14) グローバル化が進み、新自由主義が席捲するなか、個人主義の国アメリカでもサンデルに代表されるコミュニタリアニズム(共同体主義) やソーシャル・キャピタル(社会関係資本) に対する注目度も高まっています。サンデル[2011]やパットナム[2006]、古くはペラー[1991]などをあげることができます。サンデルはまた東洋の哲学とも親近性があります(サンデル[2019])。

15) こうもいわれています。「行政は、しばしば『ふるさと創成』とか『ふるさと創造』といったことばを口にする。だが、創成や創造がひとびとの愛着によって育まれた自然と文化の継承という観点を失うとき、『地域振興』という公共性を偽装した欲望の論理が支配し、ひとびとの愛着を否定して、風景を破壊する。

風景への愛着という感性的経験を、国土の創造的継承の論理へと展開することが今求められている。」(桑子[2001]168頁)

身が一番感じていることであり、一番知っていることだと思います。それは、外圧¹⁶⁾による経済優先の成長戦略から、しかも上から目線の政策から生み出せるとは思われません。論者の言うように「現在の地域再生施策の多くは、欧米など異国で成功といわれた過去の理論の上っ面をなぞっているにすぎない。換言すれば、欧米とは価値観もライフスタイルも違う現代日本の市民に対して、土建工学者¹⁷⁾が提供者の視点から押し付けるものだ」(久繁[2010]11頁)からです。地域住民の自主的自発的な運営から生み出される知恵が地域を活性化させ、地域を豊かにすると私は考えています。地域住民は現在の世代だけでなく将来にわたって、孫子の代までの豊かな生活を考えるものだと思います。

16) 米国の対日経済政策要望機関である「米日経済協議会のボードメンバーには、対日直接投資推進会議のアドバイザーに名を連ねるアフラック日本代表のチャールズ・レイク氏も入っており、この提言書は対日直接投資推進会議の資料としても提出されています。」(施光恒[2016]30頁) それは、2016年4月1日に行われた対日直接投資推進会議(第3回)会議資料として提出された米日経済協議会政策提言書(2016)『アベノミクスの中心転換：経済成長に不可欠な新しい構造・規制改革』を指しており、ここでは安倍政権に対する米国の対日要望事項が列挙されています。

対日直接投資推進の会議の様子は「内閣府ホームページ → 内閣府の政策 → INVEST JAPAN 対日直接投資推進」から読み取ることができます。

17) 「地域再生という川の流れのなかでは、上流工程にいるのは土建工学者であり、中流工程には地方自治体がある。土建工学者は、成功事例を探して次々と推奨し、地方自治体は前例踏襲や権威ばかりを重んじる。両者は相思相愛の関係にあるのである。」(久繁[2010]129頁)

参考文献

- ・伊丹敬之(1987)『人本主義企業』筑摩書房。
- ・伊丹敬之(2000)『経営の未来を見誤るな』日本経済新聞社。
- ・井手英策(2018)『富山は日本のスウェーデン』集英社。
- ・伊藤貫(2019)「囚人国家の『護憲ごっこ』『親米ごっこ』『国粹ごっこ』『表現者クライテリオン』5月号。
- ・稲上毅(2008)「会社共同体のゆくえ」『太原社会問題研究所雑誌』通巻 599-600 号, 10-11 月。
- ・大澤広晃(2015)「長い 19 世紀におけるイギリス帝国と「人道主義」—研究の動向と展望—」南山大学紀要『アカデミア』人文・自然科学編, 第 9 号, 1 月。
- ・小野塚知二(2018)『経済史』有斐閣。
- ・桑子敏雄(2001)『感性の哲学』NHKブックス。
- ・経済企画庁編(1992)『生活大国 5 か年計画—地球社会との共存をめざして—』大蔵省印刷局。
- ・マイケル・サンデル(2011)『これからの「正義」の話をしよう』早川書房；Michael Sandel (2009) *Justice What's the Right Thing to Do?* 鬼澤忍訳。
- ・マイケル・サンデル, ポール・ダンブロージョ (2019)『サンデル教授中国哲学に出会う』早川書房；Michael Sandel and Paul J. D'Ambrosio (2018) *Encountering China by Michael Sandel and Paul J. D'Ambrosio*, 鬼澤忍訳。
- ・住沢博紀(2010)「生活公共の創造—家族生活から出発する」神野真彦・高橋伸彰編著『脱成長の地域再生』NTT出版。
- ・施光恒(2016)「国民生活の根幹が破壊されている」『月刊日本』第 20 巻第 10 号, 10 月。
- ・富永健一(1990)『日本の近代化と社会変動 テュービンゲン講義』講談社。
- ・ロナルド・ドーア(2006)『誰のための会社にするか』岩波書店。
- ・内閣官房日本経済再生総合事務局(2013)『日本再興戦略』経済産業調査会。
- ・西部邁(2017)『保守の真髓—老酔狂で語る文明の紊乱』講談社。
- ・ロバート・D・パットナム(2006)『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房；Robert D. Putnam(2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, 柴内康文訳。
- ・ロバート・N・ベラー他(1991)『心の習慣 アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房；Robert N. Bellah, et.al, *Habits of the Heart; Individualism and Commitment in American Life*, 島藺進・中村圭志訳。
- ・原田津(1997)『むらの原理 都市の原理』農山漁村文化協会。
- ・久繁哲之介(2010)『地域再生の罫—なぜ市民と地方は豊かになれないのか?』筑摩書房。
- ・平川祐弘(1971)『和魂洋才の系譜』河出書房新社。
- ・松村勝弘(2019)「現代日本のコーポレート・ガバナンス制度を考える—ガバナンス機構の主体的選択について—」『立命館経営学』第 58 巻第 2 号, 7 月。
- ・カール・マルクス(1853a)「イギリスのインド支配」(1853b)「東インド会社—その歴史と成果」(1853c)「イギリスのインド支配の将来の結果」いずれも大月書店版『マルクスエンゲルス全集』第 9 巻(1962)所収。

- ・村田邦夫(1998)「『民主主義』はどのように生成、発展してきたのか(Ⅱ)」『神戸大論叢』第49巻第5号, 10月。
- ・山重慎二(2013)『家族と社会の経済分析：日本社会の変容と政策的対応』東京大学出版会。
- ・ダニ・ロドリック(2019)『貿易戦争の政治経済学』白水社；Dani Rodrik(2018) *Straight Talk on Trade*, 岩本正明訳。
- ・渡邊隼(2015)「日本社会におけるコミュニティ問題の形成過程——国民生活審議会『コミュニティ』報告書を事例として——」『ソシオロゴス』39号, 10月。

参照サイト

- ・今井照(2017)「自治体が『地方創生』をガンばると、『人口減少』が加速する」
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/53511>
- ・閣議決定(1992)「生活大国 5 か年計画—地球社会との共存をめざして—」について
<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryu/no.13/data/shiryu/souron/10.pdf>
- ・木村斉(2015)「地方を滅ぼす『名ばかりコンサルタント』『パクリの再生計画』に自治体の未来はない」
<https://toyokeizai.net/articles/-/62102>。
- ・国民生活審議会調査部会・コミュニティ問題小委員会(1969)『コミュニティ—生活の場における人間性の回復—』
<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryu/no.13/data/shiryu/syakaifukushi/32.pdf>
- ・日本経済再生本部(2019)『成長戦略実行計画』
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>
- ・内閣官房・内閣府 総合サイト「地方創生>起業支援金・移住支援金」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html
- ・米日経済協議会政策提言書(2016)『アベノミクスの中心転換：経済成長に不可欠な新しい構造・規制改革』
http://www.invest-japan.go.jp/committee/council_03/shiryo_03.pdf
- ・山重慎二(2014)「日本社会の消滅とどう向き合うか」一橋大学『時代の論点』秋号 vol.44
https://www.hit-u.ac.jp/hq-mag/research_issues/267_20180404/
- ・INVEST JAPAN 対日直接投資推進会議 <http://www.invest-japan.go.jp/index.html>